

**重要****クーリングオフについて**

この度は、ご入学のご契約を賜りまして誠にありがとうございます。本書面は、特定商取引に関する法律 第 48 条 の特定継続的役務に関するクーリングオフの説明交付書面となります。

本書面は、入学申込書と同時にご契約者様に理数館より交付されるものです。クーリングオフの制度に関しては、次の通りとなります。

**1 クーリングオフを適用できる期間**

本書面を交付された日もしくは入学申込書の入学申込日(契約締結日)のいずれか遅い日を起算日として 8 日間です。

例	平成 20 年 4 月 1 日が起算日となる場合、平成 20 年 4 月 8 日まで
---	--

**2 クーリングオフの方法**

クーリングオフの適用を通知する旨を、ご契約者様ご本人もしくは法定代理人が本校に通知することによってクーリングオフが成立致します。尚、郵送で通知する場合、書面を投函した日がクーリングオフの通知日となります。

例	平成 20 年 4 月 1 日が起算日となる場合、平成 20 年 4 月 6 日に書面を投函し、本校に平成 20 年 4 月 9 日に届いてもクーリングオフは成立します。
---	---

**3 クーリングオフが成立した場合の授業費用の扱いについて**

入学金を含め、ご入金頂いた授業費用は全てすみやかにご返金となります。その際の返金費用(振込費用等)に関しては、本校が負担致します。

また、教材等をお渡ししている場合、ご利用していたとしても、ご返却をお願い致します。たとえご利用頂いていたとしても、クーリングオフの成立を妨げるものではありません。尚、教材等のご返却に関する費用(郵送費用等)に関しては、本校が負担致します。

**4 クーリングオフの通知先**

下記へ通知をお願い致します。

<p>事業者名：理数館小山校          所在地：〒323-0819 栃木県小山市大字横倉新田 172 番地 16          電話番号：0285-28-7182</p>
---